

東邦車輛株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、次の通り行動計画を策定する。

計画期間 2023年7月1日～2026年6月30日（3年間）

目標

1. ワークライフバランスの促進を継続する

（対策）

年間計画として次の取組みを定める。

2023年7月～ ①ノー残業デーの周知と実施を徹底する。

2023年7月～ ②土曜日完全休日の周知と実施を徹底する。

2023年7月～ ③年次有給休暇取得率を80%にする。

2. 子育て等を行う社員に対し社内制度や社会保障制度の周知を図る

（対策）

育児に関する諸制度の周知と活用推進を図る為、次の事項に取り組む。

2023年7月～ ①社内のWEBを活用し制度の周知を図る。

2023年7月～ ②出産予定の従業員に対し休職関係だけでなく復職後の制度（短時間勤務、時間外労働免除等の申請）についても説明を実施する。